

1. 件 名：ケーブル試料等の中性子放射化実験に係る意見交換
2. 日 時：令和4年10月25日（火）10時00分～11時05分
3. 場 所：原子力規制庁16階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房 技術基盤グループ 放射線・廃棄物研究部門
澁谷主任技術研究調査官 吉居技術研究調査官、
仲宗根技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究部門 研究炉加速器技術部 計画調整課 課長 外3名

5. 要 旨：

原子力規制庁は、新規クリアランス対象物の放射化汚染に関する知見収集のため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）とケーブル試料等に対する、原子炉を用いた中性子照射試験の技術的な可能性について、以下のとおり意見交換を行った。

(1) 原子力機構から、原子炉を用いた中性子照射試験について以下の説明があった。

- 安全研究センターからの利用申請は可能である。
- 中性子照射時間が10時間程度の場合、水力照射施設が使用可能である。また、水力照射施設では、試料の最大重量が90g及び発熱量上限が200Wである。当該施設や試料容器（キャプセル）の詳細は、6.に記載するURLに記されている。
- 中性子照射後の試料分析について、JRR-3炉の放射化分析室ではGe検出器によるスペクトル測定が可能である。また、それ以外の分析を行う場合は、所内輸送先のRI使用可能数量に従う。更に、分析済み試料の廃棄は利用者の責任である。
- 中性子照射量の校正については、上記分析室における金箔の放射化分析で可能である。その場合、中性子照射時にカドミウムカバーを使用する。

(2) 原子力規制庁は、本日の意見交換の内容を踏まえて、今後の研究計画への反映を検討していくこととした。

6. その他：

参考 URL：

日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 JRR-3 照射設備

<https://jrr3.jaea.go.jp/2/221.htm>

以上